

和 3 年 7 月 7 日

熊本市に所在する医療機関 管理者 様

熊本市長 大西 一史
(感染症対策課扱い)

新型コロナワクチンの時間外・休日の接種費用の請求について

平素から新型コロナウイルスの感染防止対策にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

新型コロナワクチンの時間外・休日の接種費用の請求方法について決定いたしましたので、次のとおり請求していただきますようお願い申し上げます。

(1) 時間外・休日の接種の加算単価、適用期間、休日及び時間外の定義

- ・時間外・休日の接種の加算単価、適用期間、休日及び時間外の定義につきましては、6月23日付厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡「新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金の取扱いについて」のとおり取り扱います。

(2) 請求に必要な提出物及び提出期限

※ 提出物は、必ず熊本市独自様式をご使用いただきますようお願いいたします。

提出物：

- ①請求委任状（コロナウイルスワクチン接種の時間外及び休日対応に係る請求委任状）
- ②実績報告書（コロナウイルスワクチン接種の時間外及び休日対応に係る実績報告書）
- ③口座振替依頼書（時間外及び休日加算用） ※別口座を希望される場合のみ

提出期限：

令和3年8月10日（火）

(3) 提出期限及び、お支払いの時期について

- ・請求委任状及び実績報告書等は、4月1日～7月31日の接種実績を取りまとめて作成し、8月10日までにご提出いただきますようお願いいたします。その後、内容を審査し、9月末にお支払いします。
- ・8月10日までのご提出が間に合わない場合、お支払いが遅れることとなりますのでご了承願います。（例：9月10日までのご提出の場合、10月末のお支払いになります。）

(4) 請求委任状について

- ・お支払いの事務を円滑に行うため、国が示している請求書は使わず、必ず熊本市独自様式をご使用いただきますようお願いいたします。
 - ・支払事務を簡素化するため、熊本市感染症対策課長に費用請求の権限委任に関する書類（コロナウイルスワクチン接種の時間外及び休日対応に係る請求委任状）の提出をお願いいたします。
- 請求委任状の様式は、本通知に添付するほか、熊本市ホームページにも掲載しております。

[熊本市ホームページ](#) ⇒ [ワクチン接種に関するお知らせ](#) ⇒ [医療関係の方へ](#) ⇒ [接種費用の請求について\(時間外・休日の接種費用\)](#)

(5) 実績報告書について

- ・お支払いの事務を円滑に行うため、国が示している実績報告書は使わず、必ず熊本市独自様式をご使用いただきますようお願いいたします。
- ・実績報告書は、本通知に添付するもののほか、熊本市ホームページには、自動計算式を入れた様式を掲載しておりますのでご活用ください。

[熊本市ホームページ](#) ⇒ [ワクチン接種に関するお知らせ](#) ⇒ [医療関係の方へ](#) ⇒ [接種費用の請求について\(時間外・休日の接種費用\)](#)

(6) 振込先の指定について

- ・振込先につきましては、請求委任状において、接種費用の基本額(2,070円等)と同じ振込先口座か、別口座かのいずれかを選択してください(いずれかに○を記入)。
- ・別口座への入金を希望される場合、別途、口座振替依頼書(時間外及び休日加算用)をご提出ください(同じ振込先口座の場合は不要です)。

(7) 請求委任状及び実績報告書等の提出方法

- ・予診票の回収業者が訪問している場合は、時間外加算に係る請求委任状及び実績報告書等を予診票に同封して熊本市にご提出してください。
- ・予診票の回収業者による訪問がない場合には、次の送付先まで郵送にてご提出してください。

送付先：〒860-8601 熊本市中央区手取本町1-1 感染症対策課ワクチン対策PT

(8) その他

- ・接種数には、接種まで至らずとも、予診のみのものも計上できます。
- ・時間外・休日に接種を行った場合の接種費用の上乗せのみの請求をお願いします。(接種費用2,070円等は従来通りの方法で請求してください。)
- ・該当期間(令和3年4月1日から同年7月31日まで)を一括として作成してください。
- ・接種費用2,070円等について、審査の結果、支払いが認められなかった場合は、時間外等加算の対象とはならないので、国保連において審査を受けるものにおいて、該当するものがあつた場合は、速やかに報告いただきますようお願いいたします。
- ・職域接種を実施した場合、実績報告はとりまとめてご提出いただきますようお願いいたします。また、とりまとめて作成した場合に使用した医療機関コードがわかるように、委任状の写し等、医療機関コードが確認できる資料を提出願います。
- ・個別接種促進のための支援事業に係る請求及び実績報告は、別途熊本県が受け付けます。間違えて熊本市へ提出することがないようにご注意願います。県への請求方法や様式等につきましては、別途県からの通知をお待ちください。

<本通知に係るお問合せ先：医療機関専用ダイヤル>

【中央区】080-3279-5794 080-7045-4013 【東区】080-3279-5822 080-7045-4027

【西区】080-3279-6054 【南区】080-3277-8298 【北区】080-3277-8987